

工 事 成 績 評 定 表

工事番号		受注者名										事務所名：													
工事名		-----										契約金額(最終)													
工事箇所												円													
工 期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					完成年月日：平成 年 月 日					中間・出来形検査日：平成 年 月 日					完成検査日：平成 年 月 日								
評 定 者 区 分		一般監督員					主任・総括監督員					検査員(中間・出来形)					検査員(完成検査)					合 計		備 考	
評 定 者 氏 名 (評 定 割 合)		氏名： ()					主任氏名： ()					氏名： ()					氏名： ()					加減基本点計			
区 分		a b c d e					a a' b b' c d e					a a' b b' c d e					a a' b b' c d e					計算評価点		基礎点数 65点	
項 目		判定 加減点 細別評定点					判定 加減点 細別評定点					判定 加減点 細別評定点					判定 加減点 細別評定点					/満点			
1. 施 工 体 制		I. 施工体制一般																				/ 3.30			
		II. 配置技術者																				/ 4.10			
2. 施 工 状 況		I. 施工管理										+5.0 +2.5 0 -7.5 -15					+5.0 +2.5 0 -7.5 -15					/13.00			
		II. 工程管理					主任															/ 8.10			
		III. 安全管理					主任															/ 8.80			
		IV. 対外関係																				/ 3.70			
3. 出 来 形 及 び 出 来 ば え		I. 出来形										+10 +7.5 +5.0 +2.5 0 -10 -20					+10 +7.5 +5.0 +2.5 0 -10 -20					/14.90			
		II. 品質										+15 +12 +7.5 +4.0 0 -12.5 -25					+15 +12 +7.5 +4.0 0 -12.5 -25					/17.40			
		III. 出来ばえ										+5.0 +2.5 0 -5.0					+5.0 +2.5 0 -5.0					/ 8.50			
4. 工 事 特 性		I. 施工条件等への対応					主任															/ 7.30			
5. 創 意 工 夫		I. 創意工夫																				/ 5.70			
6. 社 会 性 等		I. 地域への貢献等					総括															/ 5.20			
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		± 点					± 点					± 点					± 点							: 加減基本点合計	
評 定 点 (65±加減点合計)		① 点					② 点					③ 点					④ 点								
7. 評 定 点 計		○中間・出来形検査があった場合：(① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2) = 点 ※ 中間・出来形検査③が2回以上の場合には平均点															点		左記点数						
		○中間・出来形検査がなかった場合：(① 点×0.4+② 点×0.2+④ 点×0.4) = 点															点		改め						
8. 法 令 遵 守 等							(総括監督員)																		
							8. その他の項目による																		
9. 評 定 点 合 計		7. 評 定 点 計 (点) - 8. [法令遵守等 (点) + 簡易型総合評価履行確認 (点)] =															点		丸め(四捨五入整数)						
所 見		(一般監督員)					(主任・総括監督員)					(検査員)					(検査員)								

注) 別記「工事成績評定表作成上の注意事項」を参照のこと。

(別記)

工事成績評定表作成上の注意事項

- ◇ 主任監督員又は総括監督員を置かない工事は、最上位の監督員が評価する。
- ◇ 監督員の評定は、工事完成時に行うものとし、中間・出来形検査時には評定を行わない。
 - ※ 1 65点 + 1.～3.の評定(加減点合計) + 4.～6.の評定(加点合計) = 評定点 (①～④)の各評定点は少数第1位とし、次の位は四捨五入とする。
評定合計は、四捨五入により整数とする。
 - ※ 2 各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表(工評定別表—2)によるものとする。
採点に際しては、検査員の評価に先立ち、一般、主任・総括監督員(最上位の監督員)が記入する。
 - ※ 3 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。
評価に際しては、一般監督員からの報告を受けて主任監督員が行う。
 - ※ 4 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に、評価する項目である。
評価に際しては、受注者から提出された実施状況報告書を活用して、評価を行うものとする。
 - ※ 5 社会性等は、地域社会への貢献として評価すべき内容があった場合に、評価する項目である。
評価に際しては、一般監督員から受注者の実施状況報告書の内容報告を受けて、総括監督員が行う。
 - ※ 6 法令遵守等の評価は、指名停止等の措置内容により、総括監督員が行う。
 - ※ 7 「4.工事特性」、「5.創意工夫」、「6.社会性等」は加点評価のみとする。
また、「8.法令遵守等」は減点評価のみとする。
 - ※ 8 簡易型総合評価履行確認は、「簡易型総合評価落札方式」で契約された工事について、発注者と受注者が協議して作成した「簡易型総合評価落札方式における履行確認事項確定通知書」で計算される成績評定の減点値を記入する。
 - ※ 9 所見欄は、各評定者が評定を行うごとに必ず記載する。
記載内容は、評定を行った中で評価した事項又は評価できなかった事項、特筆すべき事項、改善提案等のコメントとする。